“いつか”に備えて今から始める　参加無料

終活・相続セミナー＆個別相談会

御自身や親御さんのこと「まだまだ先のことだから」「相続手続は急がなくていいから」と思われるかもしれません。しかし、令和６年４月１日から相続登記が義務化され３年以内に登記しなければなりません（過去に発生している相続登記も対象です。）。

また、元気な今だからこそできることがあります。本セミナーを通して、将来のことや今やるべきことについて、一緒に考えてみませんか？

【注意）令和６年４月１日以前の相続については、令和９年３月３１日までに相続登記をする必要があります。

このようなお悩みありませんか？

- □ 土地や建物の名義変更はどうするの？
- □ 相続が争族（争う家族）とならないためには？
- □ 名義が祖父（又は曾祖父）のままの土地がある。
- □ 遺言書は残した方がいいの？
- □ 認知症リスクへの備えはどうすればいいの？

日時　令和8年10月22日（木）13：30～
場所　鮫川村公民館 視聴覚室 ※大集会室から変更になりました

【講演会】
13:30～14:30『終活・相続に必要な手続について』
講師：福島地方法務局白河支局　登記相談員　佐藤 義治 氏

14:30～15:00『知っておきたい「相続税・贈与税」のお話』
講師：郡山税務署　審理専門官　蛯名隆弘　氏

【相続・遺言及び相続税に関する個別相談会】予約制 30分まで
15:00～17:00　相談内容：相続登記、相続税、遺言、その他
相談担当：郡山税務署職員、法務局白河支局職員
司法書士 本多　強 氏

- ➢ 相談予約は、下記電話番号に電話で予約してください。
- ➢ 講演会の参加予約は不要です。

（ご予約・お問合せ）総務課税務係　TEL 0247-49-3111

主催　鮫川村・白河税務署・福島県司法書士会

広報［お知らせ版］
ほっと通信
発行／鮫川村　編集／総務課　☎ 49-3111　ＦＡＸ 49-2651
Ｅメール soumu@vill.samegawa.fukushima.jp
令和８年９月15日発行 / 第２８７号

源流が育む自然の恵みを未来へ

第1回 鮫川村米食味コンクール

中山間地域である鮫川村のきれいな水と農地で作られた、良質なお米の食味を数値化することで、鮫川村産米のブランド化を図ることを目指し「第１回鮫川村米食味コンクール」を開催します。

この機会に、日々のお米作りへの取り組みの成果を数値化してみませんか。たくさんのご応募お待ちしています。

応募期間

10月15日(木)～11月13日(金)

応募条件

村内に住所を有する水稲栽培農家または農業法人

応募品種

村内で生産された令和８年度産うるち米　＊品種問わず

応募方法

配布のチラシをご確認ください。

各部門ごとに【金賞】【銀賞】を決定します。受賞米は手まめ館で買取り後、販売の予定をしています。

- ▶ プレミアム部門（特別栽培米）
- ▶ 一般部門

問　産業振興課農林畜産係　☎49－3113

村公民館大集会室 使用禁止のお知らせ

公民館大集会室において、天井の一部が崩落していることが確認されました。利用者の皆さんの安全を最優先に考慮し、**当分の間**、**大集会室の使用を完全に禁止**します。

修繕調査および修繕工事実施後に、利用再開の目途が立ちましたら、改めてお知らせいたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問村公民館　☎４９－３１５１

「人権こまりごと電話相談所」を開設します

福島地方法務局白河支局では、10月１日の「法の日」記念事業として、身近な困りごとの相談を受けるとともに、「人権」について理解を深めるため、人権擁護委員および法務局職員による「人権こまりごと電話相談所」を開設します。

日時　令和８年９月28日(月)～10月２日(金)
午前10時～午後４時

電話番号　０２４８－２２－１２０１

問福島地方法務局白河支局
☎０２４８－２２－１２０１

問住民福祉課福祉係　☎４９－３１１２

秋の農作業・野外活動時はツツガムシやマダニに注意！

野山に生息するダニに噛まれることで、感染症を発症することがあります。ダニに刺されない・かまれないために注意しましょう。

詳細はこちら

▶肌を露出しない
▶長袖・長ズボンなどを着用する
▶足を完全に覆う
▶明るい色の服を着て、ダニを確認しやすくする

「ふくしまポータル」ダウンロードキャンペーン実施中

「ふくしまポータル」は、健康・防災・イベントなど、さまざまな情報に関するアプリを１つにまとめた便利な総合窓口アプリです。福島県や県内市町村からあなたにぴったりの情報だけをお届けします。

ただいま、アプリをダウンロードして「ふくしまポイントクラブ」内でポイントを貯めて応募すると、抽選で豪華景品が当たるキャンペーンを実施中です。

詳細はこちら

応募期間　令和８年12月31日（木）まで

応募方法　「ふくしまポータル」内の「ふくしまポイントクラブ」から応募ができます。

問キャンペーン事務局（県デジタル変革課委託）
☎０２４－９３５－６１７５

税務署からのお知らせ

■ 税務署総合窓口の受付時間が変わります

令和８年10月1日（木）から総合窓口における受付時間を、原則として**午前９時から午後３時まで**とします。来署が必要な場合には、可能な限り受付時間内に来署ください。

■ システム更改に伴い様式が変わります

税務署では令和８年９月24日（木）に国税システムの更改を予定しており、システム更改後は税務署に提出する紙の各様式が新様式になりますでのご注意ください。

また、**移行作業期間中は e-Tax がご利用いただけません**。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

移行作業期間　令和８年９月19日（土）午前０時～24日（木）午前８時30分、26日（土）終日

さらに詳しい情報はこちらから検索 →　国税庁　システム更改

村内の交通事故発生件数

（8/１～8/31）

令和8年8月中　※（　）内は前年比			
発生件数	死者数	傷者数	物件事故
０件（±０）	０人（±０）	０件（±０）	1件（－4）

夕暮れ時以降の時間帯は、死亡事故などの重大事故が増加する傾向にあります。

原因は、周囲が暗くなり自動車運転者が歩行者や自転車を発見しづらくなるためです。

自動車運転中は、油断せず、ライトの向きをこまめに切り替え、前後左右の安全を確認しほかの車両や歩行者を早期に発見して安全に通行しましょう。

歩行者や自転車利用者は、明るい服装や反射材用品を身につけましょう。

問棚倉警察署地域交通課　☎３３－０１１０

９月１日から生活道路の法定速度が時速 30キロに引き下げられました。安全運転を心がけましょう。

今月の納税のお知らせ

今月の納税について、下記のとおりお知らせします。口座振替の人は、指定口座の残高のご確認をお願いします。

未納のまま一定期間を経過すると、法律に定めるところにより延滞金が発生します。

今月の納付	固定資産税	第3期	納期限	9月30日（水）
	国民健康保険	第4期		
	介護保険料	第4期		
	後期高齢者医療保険料	第2期		

納税について相談がある人は、お早めに総務課税務係までご連絡ください。
問総務課税務係　☎49－3111

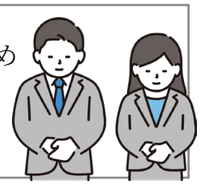

「地域げんき商品券」利用者アンケートのお願い

村ではこれまでに発行した「地域げんき商品券」を利用していただいた皆さんの意見を集約し、次の施策に活かすためアンケートを実施します。

アンケートの結果は、より使いやすい商品券発行事業のため活用いたします。ご協力よろしくお願いいたします。

回答期間　令和８年９月15日（火）～10月31日（土）

回答方法　スマートフォンで二次元コードを読み取り回答フォームへアクセスして回答してください。

問産業振興課企画商工係
☎４９－３１１３

労働困りごと相談窓口

賃金未払い、解雇、退職などの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談を受け付けます。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、電話や対面での相談のほか、電子メールで随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

▶相談方法

来所　福島市中町８番２号県自治会館４階

電話　０２４－５２１－７５９４

電子メール　労働委員会ホームページより受付

詳細はこちら

▶受付時間

電話・対面　午前８時30分～正午、午後１時～午後５時
※土日祝日を除く

電子メール　随時

問福島県労働委員会事務局
☎０２４－５２１－７５９４